


朝日新聞

【そもそも解説】26年後の逮捕を可能に 公訴時効ってなに？

有料記事

板倉大地 2025年11月13日 6時00分



高羽奈美子さん（当時32）が殺害されたアパートでは、当時のカレンダーが壁に貼られたままになっている=2025年5月1日午後0時45分、名古屋市西区、小玉重隆撮影 

名古屋市西区のアパートで1999年に住人の高羽（たかば）奈美子さん（当時32）が殺害された事件で、愛知県警が10月、容疑者の女を殺人容疑で逮捕した。殺人事件には公訴時効がなく、時間にとらわれずに捜査は続く。そもそも公訴時効とは何なのか。


特命捜査係が追ったDNA「必ずリストの中にいる」 名古屋女性殺害 →
26年経ての逮捕「次は私たちの番」 時効廃止求めた遺族、思い新た →

Q 公訴（こうそ）時効とは？

A 犯罪から一定期間が過ぎると刑罰（けいばつ）が与（あた）えられなくなる制度。時間の経過とともに、証拠（しょうこ）が散逸（さんいつ）して公正な裁判が難しくなったり、社会全体で犯人を罰してほしいと願う感情が薄（うす）れたりするという考え方などがある。

Q 殺人などに時効はないのか。



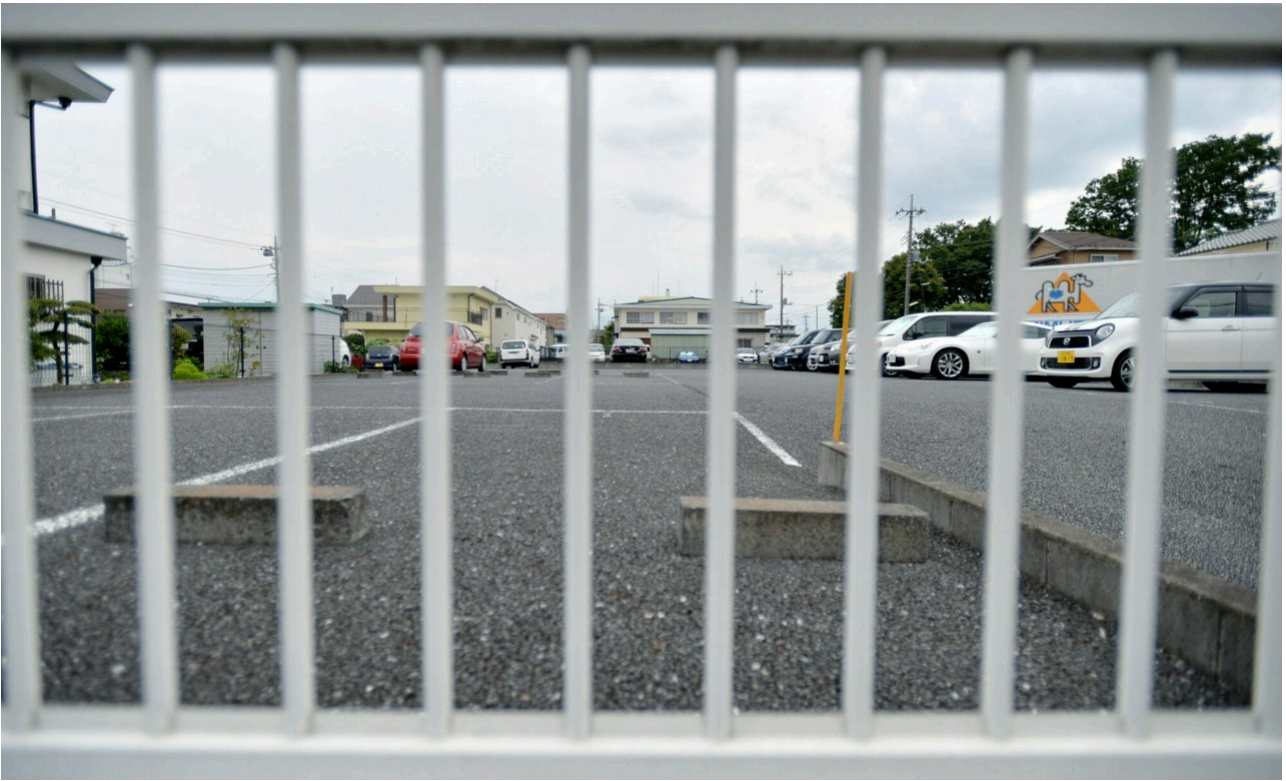
衆院本会議で殺人事件などの公訴時効を廃止する改正法が成立。傍聴席には目頭を押さえる殺人事件被害者遺族の会「宙の会」の会員の姿が見られた。2列目左から5人目は小林賢二代表幹事（当時）=2010年4月27日午後1時6分、国会内 


A 2010年4月27日に刑事訴訟（そしょう）法などが改正され、殺人など最も重い量刑が死刑に当たる事件の時効が廃止（はいし）された。時効を迎（むか）えていなかった1995年4月28日以降に発生した事件で、捜査（そうさ）に「時間の制限」がなくなった。

Q 時効廃止の効果はあったの？

A 時効が廃止されていなければ捜査を終えていた殺人事件のうち、検挙に至った事件が名古屋市の事件を含（ふく）めて少なくとも5件ある。97年に三重県であったホテル従業員刺殺（しさつ）事件など4件はDNA型が、02年に東京都足立区であった会社員男性刺殺事件では指紋（しもん）が決め手だった。

Q 未解決の殺人事件はどれぐらいある？



1995年に女性3人が射殺された「スーパーナンペイ大和田店」は、その後に解体されて駐車場になった=2015年6月30日午後3時46分、東京都八王子市、仙波理撮影 

A 朝日新聞が各警察に取材したところ、捜査本部が今もあり、未解決の殺人事件は95年4月28日～2023年で約370件あった。未解決事件のうち7割は04年までの10年間に集中している。手がかりとなる防犯カメラの設置台数が現在と比べて少なかったほか、時間が経つにつれて関係者が亡くなったり転居したりして新たな証言を得にくくなっている。

現場がなくなるという課題もあり、各警察に現在の建物の状況（じょうきょう）を取材したところ、回答が得られた116件のうち4割超（ちょう）は既（すで）に解体されていた。

Q 警察は何か対策しているのか。

A 警視庁は1995年の東京都八王子市での強盗（ごうとう）殺人事件などで現場の建物の模型を3Dプリンターで作った。福岡県警は現場を立体的に保存するVR技術を使った撮影（さつえい）機材を2022年に導入した。宮城県では東日本大震災（しんさい）の津波（つなみ）により現場の住宅が全壊（ぜんかい）したケースがあった。名古屋市の事件のように、証拠物を残すために自費で現場を保全し続けている遺族もいる。

この記事を書いた人



板倉大地

東京社会部 | 警察庁担当

 フォロー

専門・関心分野

事件、事故、警察行政

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.